

議 事 録

会議名称	令和4年度第4回泉南市総合教育会議		
日 時	令和4年10月17日（月） 午後4時20分～午後4時45分	場 所	泉南市役所2階大会議室
出席者	山本優真市長、冨森ゆみ子教育長、片木哲男教育委員、藪内進教育委員、太田淳子教育委員、湊久晶教育委員		
事務局等出席者の職氏名	（事務局職員） 阿児和成副市長、川端豊総合政策部長、伊藤公喜総合政策部次長兼政策推進課長、辻嘉彦総合政策部参事兼秘書広報課長 （教育委員会事務局職員） 岡田直樹教育部長、桐岡秀明教育部次長、高山智史教育部参事兼教育総務課長、阪田佑馬教育総務課総務係長、西川智久教育総務課総務係主任		
傍聴者	2名		
議 題	・泉南市教育大綱（第3次）について		

－午後4時20分開会－

【事務局職員（伊藤総合政策部次長）】

定刻となりましたので、令和4年度第4回泉南市総合教育会議を開催いたします。

まず初めに本日の傍聴手続の御案内をいたします。総合教育会議につきましては、泉南市総合教育会議運営規程第4条に基づき原則公開としております。本日は、2名の傍聴希望がありましたので、御報告をいたします。

それでは法に基づいて、市長が会議を招集しておりますので、市長に座長として、会議を運営いただきます。

山本市長、よろしく願いいたします。

【山本市長】

それでは、総合教育会議を開会いたします。

ただいま傍聴者について報告がありました。この泉南市総合教育会議は、泉南市総合教育会議運営規程第4条に基づき、原則公開となっております。また、泉南市総合教育会議傍聴要領第2条に基づき、定員は5名となっております。先ほど事務局からの説明があったとおり、2名の傍聴希望があります。定員内であるため、傍聴を許可することとし、御承認をいただきたいが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【山本市長】

それでは、傍聴者に入室いただくこととします。

【事務局職員（伊藤総合政策部次長）】

本日は、こちら隣接の第2委員会室で、モニターで映像と音声を提供しておりますので、そちらに入室していただきます。

(傍聴人入室)

【山本市長】

それでは、傍聴についての注意点について、改めて事務局より説明を願います。

【事務局職員（伊藤総合政策部次長）】

傍聴の注意点につきましては、泉南市総合教育会議傍聴要領により、傍聴される方々へ次の3点を守っていただくことをお願いしております。まず1つ目は、要領の第5条第2項により、私語、会議における言動に対して賛否の表明をしないこと。2つ目、議事の妨害となるような行為をしないこと。3つ目、要領第5条第3項により、写真、ビデオ撮影、録音等はしないことです。また、要領第6条により、退席を命じることがありますので、あらかじめ御承知おきくださいますよう、お願いいたします。

説明は以上となります。

【山本市長】

それでは、議題に入る前に、私から一言御挨拶をいたします。

本日は、お忙しい中、皆様、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、これまで議論をしてきました泉南市教育大綱（第3次）について案が出来上がりましたので、そちらについての議論をいただきたいと考えてございます。私の思いを盛り込んだ教育大綱案となっておりますので、ぜひともかつ達な議論をしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、教育委員会を代表して、教育長から一言御挨拶を頂戴します。よろしく願いします。

【富森教育長】

では、委員の皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。先ほど市長からお話がありましたとおり、本日は教育大綱について御議論をいただきます。大きく国の教育の基本となる教育振興基本計画につきましては、令和4年10月13日の中央教育審議会の部会で基本の方針が5点示されております。御紹介いたしますと、1点目は、日本型ウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進。2点目は、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成。3点目は、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進。4点目は、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進。5点目は、計画の実効性確保のための基盤整備・対話です。これらの方針は会議で了承され、今後、各論に入るようになっております。

また、10月7日の大阪府都市教育長協議会の際に、大阪府の教育振興基本計画の検討状況について、府教委から御説明がございました。前回のこの会議の際にも若干お話しさせていただきましたが、府の現在の教育振興基本計画は学校種別にまとめられておりましたが、今回の第1次計画はテーマ別で構成され、その方向性については了承され、今後、各論について議論されるとのことです。これらを踏まえまして、泉南市教育大綱の案も、概ねこれらの方向性に沿ったものとなっていることかと思っておりますけれども、また、泉南市らしい教育大綱策定のために、委員の皆様からも様々御助言いただければと思っておりますので、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【山本市長】

ありがとうございます。

それでは、議題に移らせていただきます。

次第の2つ目でございます泉南市教育大綱（第3次）について、皆様に御検討いただきたいと思います。教育大綱の策定について、第3回総合教育会議でお示しした素案につきまして、皆様の意見等を集約し、教育委員会と協議の上、基本方針の各項目に具体的な内容を記載したものをお配りしております。第3次教育大綱の策定については、今回の会議が最終となり、委員の皆様におかれましては、本日お配りしております、第3次教育大綱（案）を御確認いただき、御意見等がなければ、委員の皆様には御承認をいただきたいというふうに考えております。

それでは、まず第3次教育大綱の策定及び前回お示しした素案からの修正箇所について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（桐岡教育部次長）】

それでは、事務局から説明させていただきます。

本日、お配りしております泉南市教育大綱（案）を御覧ください。これまで総合教育会議におきまして、教育大綱第2次の総括の実施と報告を実施してきております。そして、前回は、教育大綱第3次の素案をもって教育大綱の目的や位置づけなどの概要説明。それと、基本方針の新旧対照表を用いまして、現在と新たに設定する基本方針と施策項目の説明を行わせていただきました。今回は、新しい泉南市教育大綱の案をもちまして、まず全体の構成と内容について説明をさせていただき、続いて前回の素案からの主な変更点について説明をさせていただきます。

それでは、まず1点目、全体の構成です。お配りしている教育大綱、表紙をめくっていただきまして、目次がありまして、1ページの「はじめに」というところで、市長の思い、考えというものを述べさせていただいております。

ページ変わって2ページから4ページ、こちらは前回説明させていただきましたけれども、教育大綱、目的、位置付け、計画期間などの教育大綱策定の趣旨などを掲載しております。

それから、ページ変わって5ページ、こちらは泉南市の教育が目指すものとして、新しく5つの基本方針を掲載しております。

それから、6ページから7ページ、こちらは前ページで掲げた5つの基本方針について、それぞれの基本方針を支える施策項目を示した体系図を掲載しております。

それから、8ページから17ページまでは、その5つの基本方針を構成します施策項目について、基本方針ごとに具体的な説明を記載しております。

このような全体構成をもちまして、前回からの主な変更点について説明させていただきます。

まず8ページから9ページ、まず前回の総合教育会議で提示させていただきました素案に対する御意見、それと、この間に進められました第6次総合計画の策定に向けた検討状況、それを踏まえまして、幾つかの施策項目の追加や市長の考えを踏まえた順番変更などを行っております。

主なものを説明させていただきます。8ページ、9ページ、こちらは基本方針1にございます7つの施策項目の順序の入れ替えを行っております。まず1番目、学力の向上。次に2番目、全ての子どもの学びと育ちの支援。3番目、国際交流と外国語教育の推進。4番目、子育て・子育て支援の充実、強化。5番目、小中一貫教育の推進。6番目、人権教育の推進

と豊かな人間性・社会性の育成。7番目、健やかな心身の育成という順番に続いていきます。

それから、次のページ、10、11ページ、こちらは基本方針2にごさいました5つの施策項目のうち、以前は3として、相談体制と心のケアの充実という項目がありましたけども、こちらは基本方針の3へ、子どもが抱える課題に対応できる相談体制の充実といたしまして、基本方針の3、安全・安心な教育環境を整備するに移動しております。それを受けまして、基本方針の2におきましては、まず1番目として、学校組織力の向上。次に2番目として、教職員の資質・能力の向上。3番目、家庭学習の充実と支援。4番目として、調整区解消と続いてまいります。

続いて、12から13ページ、こちらは基本方針の3となります。先ほど説明しましたとおり、こちらの1番目は、基本方針の2から移動してきております。1番目、子どもが抱える課題に対応できる相談体制の充実。2番目、泉南市立小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくり。3番目、多様な主体と連携した安全対策の推進。4番目、安全で快適な教育環境の整備。5番目に、安全・安心な学校給食と食育の推進としております。

続いて、14、15ページ、こちらは基本方針の4、生涯学習を推進するという項目になりますけれども、以前の施策項目では、1番目、人権尊重のまちづくり。2番目、社会教育の充実。それから、青少年の健全育成、子どもの居場所づくりの推進と、4つの項目で構成されておりましたけども、この間、第6次総合計画の基本計画素案の分野別政策の検討の際に、スポーツ活動の推進と歴史資産の活用、市民文化活動の充実というものが追加されております。それを受けまして、教育大綱の施策項目といたしましても、これまでの2番目、社会教育の充実の次に、3番目、スポーツ活動の推進、6番目、歴史的資産の活用と市民文化活動の充実というものを新設いたしまして、独立させております。

以上のことから、6つの項目となっております。

それから、最後、16、17ページ、基本方針5は、市を挙げて教育施策の推進体制を確立するという基本方針でございましてけれども、こちらは以前の施策項目と変更はございません。5つの施策項目に関する具体的な説明文を追記していることとなります。

前回の総合教育会議からの主な変更点につきましては、以上となります。

なお、これらの施策項目の変更に合わせて、7ページの体系図も連動して変更しておりますので、御確認ください。

以上をもちまして、このたび提案しております泉南市教育大綱（第3次）案の説明とさせていただきます。

【山本市長】

ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました案につきまして、委員の皆様より御意見や御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。挙手にて、よろしく願いいたします。

湊委員。

【湊委員】

この教育大綱ですけども、一般の企業に例えるとするならば、社是や社訓のように、額に入れて社長室の壁に飾っておくようなものなのか、あるいは、全社員に示す経営方針であるとか経営目標であるとか、そういうものに当たるのか、どちらと考えるとよいでしょうか。

【事務局（桐岡教育部次長）】

教育大綱は、今後、教育委員会において作成します泉南市教育振興基本計画の大元となる

ものでございますので、当然、全職員及び学校の教職員ともに知っていただく必要がございます。策定の後については、校園長会などを通じて、全関係職員に周知してまいりたいと考えています。

【山本市長】

湊委員。

【湊委員】

当然、その先ほど申しあげました会社に例えれば、全社員に積極的に共有すべきものであるという判断だとは思いますが。前回の会議でも申しあげたのですが、子ども向けに、もう少しかみ砕いたようなものも一緒につくれませんかというような御質問をさせていただきました。私が先ほど申しあげました会社の全社員ってというのは、全市民のことだと思っております。だから、学校の関係者や教育関係者だけでなく、全市民に、やはり理解をしていただきたいし、こういうものに沿って、僕たち、私たちは学校に今通っているのだと、そういうことも子どもたちにも分かってほしいという思いが強くなります。簡単なQ&A形式なんかでもいいと思うので、ぜひその辺も、あわせてつくっていただければなというのが、私の希望です。以上です。

【事務局（桐岡教育部次長）】

ありがとうございます。委員の御指摘もとてもだと思しますので、どこまで分かりやすいものをつくれるか分かりませんが、概要版というのは、ある程度、この柱を抜き出したものになってくるかと思っておりますので、作成した上で、できる限り皆様の目にとまるような周知の方法を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【山本市長】

よろしいですか。ありがとうございます。

そのほかございませんか。

太田委員。

【太田委員】

今日、市長修正版という方をいただいているのですが、この基本方針の施策を並び替えられたというのは、市長の方でされたと思いますが、私は以前、この並びというのは、重要度とかいうのではなく、ただ1から順番にと聞いているのですが、それを意図的に市長が並び替えているというのは、何かお気持ちの上であるのかなと思ったのでお伺いします。

【山本市長】

お答えします。委員がおっしゃるとおり、教育大綱の各項目、基本方針の項目におきましては、全ての項目が並列で、当然全てが重要であると捉えています。これはもちろんそうなのですが、ただその前提の中で、やはり一般的なこの教育大綱が出来上がっていくときに、これを見ていくときに、多くの方は左から読んでいきます。優先順位、優劣というものをつけておりませんが、この基本的な方針というところの冠があつて、左から順番に読み進めていく中で、今回私が、はじめにというところでの挨拶で入れさせてもらっているとおり、この泉南市に取り巻く、やはりいろんな環境もございますし、独自の課題というものもございます。そういったところで、自分が思っているところを、より皆さんの目に真っ先に通していただきたいところというところがありまして、大きな意図というものはございませんけれども、私の方で順番の入れ替えをさせていただいたということでございます。

【太田委員】

はい。分かりました。ありがとうございます。

【山本市長】

ほかございますか。

片木委員お願いします。

【片木委員】

先ほど教育大綱が教職員だけではなく、全市民に向けたものだというお話がございましたが、2ページの教育大綱の目的の2行目ですけれども、Society5.0とかありますね。それから、5ページの泉南市の教育が目指すものの1行目SDGs、2行目DX、こういう文言ですけれども、これは例えば社会で、どの程度、認知されているのでしょうか。その言葉の普及度は、どの程度か分かりませんが、全市民向けというのであれば、より分かりやすい文言を使った方がよいのではないかなと思いました。

【山本市長】

ありがとうございます。片木委員のおっしゃるとおりかと思います。行政用語、行政マンとしては、当たり前のように分かっていたことであっても、やはり幅広く市民の皆さんが、この言葉をぼんっと見て、分からないという項目も入っておろうかと思います。どういうものなのかというところの説明も含めて、何か工夫することができないか、事務局とも調整をしたいと考えておりますが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局（桐岡教育部次長）】

今、市長から回答していただいたように、行政用語というものは、市民に易しくない言葉だということが分かっておりますので、こちらで一度精査させていただいた上で、書き方としては、脚注に入れるか、もしくは、一番後ろに用語集として入れるかして、市民の皆様、誰もが分かりやすい大綱になるような工夫をしていきたいと思っております。

【山本市長】

片木委員、よろしいでしょうか。

【片木委員】

はい。

【事務局】

ありがとうございます。

【山本市長】

ほかございますでしょうか。

お願いします。

【藪内委員】

4ページの計画期間っていうところですが、6行目の教育大綱の策定の後、教育大綱の基本方針に沿う形で教育委員会が泉南市教育振興基本計画を策定しますってありますが、もう少し具体的に説明した方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

【山本市長】

事務局。

【事務局（桐岡教育部次長）】

ありがとうございます。この教育大綱と教育振興基本計画の関係につきましては、前ページの3ページの図に表しているとおおり、関連してくるものになってまいります。スケジュール

ル感としては、教育大綱が決定次第、その内容に沿って教育振興基本計画の着手にかかるものとなってまいります。そのような説明が、この文章の中での書きぶりが分かりづらいということですので、もう少し書きぶりを考えて、その関連性が分かる書き方に変えるよう、検討を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【山本市長】

藪内委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

教育長はなにかございますか。

【富森教育長】

ありがとうございます。また、いろんな御意見をいただいて、ありがとうございました。私から1点、気になるところだけお話しさせていただきますけれども、本日の午前中に泉南市総合計画の会議に出ており、第6次泉南市総合計画の項目も大体まとまってきております。教育大綱の項目の順番を変えていただいているのですけれども、第6次泉南市総合計画に書かれている文言の順番との整合性が取れなくなってきている部分が出てきましたので、そのあたりについては、後ほど御相談させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【山本市長】

そのあたりは、整合性が大事になってきますので、調整は後ほど、事務局と詰めてやらせていただきたいと思います。それでよろしいですか。

ほかございますか。

ほかにないということで、よろしいですかね。

それでは、どうもありがとうございました。それでは、泉南市教育大綱（第3次）の策定につきましては、委員の皆様からいただいた今の意見を、市長と教育長及び事務局で精査をいたしまして、加筆修正を行い決定したいと考えておりますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

【山本市長】

ありがとうございます。それでは、泉南市第3次教育大綱（案）につきましては、委員の皆様からいただいた意見を市長、教育長及び事務局で精査し、加筆修正を行い、決定することといたします。

以上をもちまして、本日の総合教育会議の案件は全て終了となります。

それでは、第4回泉南市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

－午後4時45分閉会－

令和4年10月17日

泉 南 市 長 山 本 優 真

泉南市教育委員会教育長 富 森 ゆ み 子